

会議名	平成 25 年第 4 回教育委員会
日時	平成 25 年 3 月 27 日(水) 13 時 15 分 ~ 14 時 30 分
会場	市役所 303 会議室
公開・非公開	公開(会議録等は、行橋市情報公開条例に基づき開示請求することができます。)
出席者	委員長、教育長、ほか委員 3名 教育部長、学校教育課長、指導室長、学校給食準備室長、生涯学習課長、文化課長、事務局
議題・審議結果の概要	<p>① 議案第 9 号 行橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則(案)について</p> <p>平成25年4月1日より新しい行政区「行事北団地」が設置されるため、通学区域に「行事北団地」を追加する改正について、事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p> <p>② 議案第 10 号 行橋市教育行政に関する相談に関する事務を行う職員を指定する規則(案)について</p> <p>教育行政に関する相談業務について、県から別に規程したほうが望ましいとの指摘を受けたため、新たに制定するもの。同議案について事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p> <p>③ 議案第 11 号 行橋総合公園オートキャンプ場条例施行規則(案)について</p> <p>4月からの条例施行に伴い、利用許可申請の様式等の手続きに関する規則を制定するもの。同議案について事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p> <p>④ 議案第 12 号 平成25年度行橋市教育行政方針(案)について</p> <p>平成25年度行橋市教育行政方針(案)について、事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p> <p>⑤ 議案第 13 号 平成25年度行橋市教育改革の重点施策(案)について</p> <p>平成25年度行橋市教育改革の重点施策(案)について、事務局から内容の説明を行い、審議を行った結果、同議案は承認された。</p>
問い合わせ先	行橋市教育委員会 教育部学校教育課総務係 電話 (代表) 0930-25-1111